

ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第6回 ひたちなか市教育委員会5月定例会 会議録					
平成29年5月16日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時10分	
○場 所	磯崎小学校 会議室				
○出席委員	教育長 木下 正善		委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	
○欠席委員		委 員 小田島 俊夫			委 員 白石 愛子
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 議案	議案第11号	ひたちなか市奨学生選考審査委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第12号	ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第13号	ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】			
	報告第2号	ひたちなか市青少年相談員の委嘱について【公開】			

平成29年第6回ひたちなか市
教育委員会5月定例会会議録（概要）

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第11号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について

総務課長 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について、ご説明いたします。
本案件は、ひたちなか市奨学生選考審査会規則第3条の規定に基づき、今回新たに2名の委員を委嘱しようとするものです。新旧対照名簿にありますように、5名の委員のうち2名が人事異動等により入れ替わっております。まず、市内中学校長の区分においては、佐野中学校 稲田校長、また学識経験者の区分として県立那珂湊高等学校 武石校長を新たに委員として委嘱したいと考えております。なお、委員の任期は2年ですが、今回は任期途中の入替えであるため、前任者の残任期間として翌年3月31日までが任期となります。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第11号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第12号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

学務課長 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本案件は、ひたちなか市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第7条第1項の規定に基づき、学校給食センター運営委員会委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は2年となっていますが、委嘱している9名のうち7名について、今回役職等の変更により退任されますことから、新たに委嘱しようとする7名の任期は前任者の残任期間である平成29年6月1日から平成30年5月31日までとなります。今回、各学校、PTA等から推薦をいただきました7名の方を、学校給食センター運営委員会委員として新たに委嘱したいと考えています。

【質疑、意見等】

石田委員 委員についての質問ではないですけど、親子方式が開始されるに伴って、だんだん給食センターでつくる食数が減っていくと思いますが、今後どのくらいずつ減って、最終的にどうなるのか、教えていただけますか。

学務課長 現在、改築工事を進めております那珂湊第三小に新しい調理場ができますので、今後、親子方式として、親となる那珂湊第三小から、子となる那珂湊第一小、那珂湊第二小、那珂湊第一幼稚園、那珂湊第二幼稚園、那珂湊第三幼稚園に給食を配送する予定です。これら親子方式による学校以外は、単独調理場方式でいく方針ですので、平成33年4月、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校開設をもって、那珂湊第三小以外の全ての学校が単独調理場となる予定です。

石田委員 そうすると、33年度から給食センターは廃止となるのですか。

施設整備課長 来年度から始まる既存学校の給食室改修が、36年度までかかる計画でありまして、その期間中、給食室改修のある学校の給食は給食センターで賄うことから、給食センターが役割を終えるのは36年度末と思われま

- * 議案第12号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第13号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について

指導課長 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本案件は、ひたちなか市教育支援委員会条例第3条第2項の規定に基づき、教育支援委員会委員を委嘱しようとするものです。委員は、医師会より代表3名のほか、特別支援学校、校長会、教頭会、養護教諭の代表、関係機関等の代表により構成されますが、今回提案するのは、15名のうち14名の委嘱についてであります。残り1名の有識者代表のところは、前年度は教育研修所の研究推進員（特別支援担当）をあてていましたが、ここが現在未定となっております。後任者については、次回の定例会で提案したいと考えております。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第13号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

報告第2号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について

青少年課長

報告第2号 専決処分事項の報告について、ご説明いたします。
ひたちなか市青少年相談員の委嘱について、ひたちなか市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき専決処分を行いましたので、第4条の規定により報告し、教育委員会の承認を求めます。
専決処分をした理由であります。青少年相談員の委嘱状交付式の実施日が5月13日であり、それまでに教育委員会を開催する時間的余裕がないため、専決処分により青少年相談員の委嘱をいたしました。
今回の委嘱は、学校教職員のうち人事異動等により16名の方が退任されましたので、後任の方を委嘱したものです。青少年相談員の任期は2年ですが、委嘱期間は前任者の残任期間となっておりますので、平成30年4月30日までが任期となっております。

【質疑、意見等】

特になし

- * 報告第2号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について、報告がありました。

教 育 長 (暫時休憩の宣言)

- * 暫時休憩の後、磯崎小学校と懇談を行いました。

閉会 15:10